

令和 5 年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	7
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	11

令和 5 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 6 号)

議案第51号

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第6号）について

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第6号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和5年9月8日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第6号）

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 157,907 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,805,412 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10	地方交付税	1,737,001	44,073	1,781,074
	1 地方交付税	1,737,001	44,073	1,781,074
14	国庫支出金	196,547	4,735	201,282
	1 国庫負担金	72,321	743	73,064
	2 国庫補助金	122,755	3,992	126,747
15	県支出金	290,851	19,448	310,299
	1 県負担金	50,233	371	50,604
	2 県補助金	194,649	9,000	203,649
	3 県委託金	45,969	10,077	56,046
19	繰越金	147,168	429	147,597
	1 繰越金	147,168	429	147,597
20	諸収入	75,487	89,222	164,709
	4 雑入	65,466	89,222	154,688
歳 入 合 計		3,647,505	157,907	3,805,412

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	602,094	△14,642	587,452
	1 総務管理費	488,400	692	489,092
	3 戸籍住民基本台帳費	40,820	204	41,024
	4 選挙費	29,134	△15,538	13,596
3	民生費	642,897	5,213	648,110
	1 社会福祉費	407,872	2,145	410,017
	2 児童福祉費	135,089	3,068	138,157
4	衛生費	476,635	9,327	485,962
	1 保健衛生費	379,052	9,327	388,379
5	農林水産業費	434,603	34,034	468,637
	1 農業費	85,629	0	85,629
	2 林業費	346,372	34,034	380,406
6	商工費	111,190	8,892	120,082
	1 商工費	111,190	8,892	120,082
7	土木費	359,227	28,205	387,432
	1 土木管理費	32,012	0	32,012
	2 道路橋梁費	144,136	10,233	154,369
	3 住宅費	51,541	14,189	65,730
	4 都市計画費	131,538	3,783	135,321
9	教育費	216,758	256	217,014
	5 社会教育費	5,918	56	5,974
	6 総合社会教育文化施設費	41,885	200	42,085
10	災害復旧費	70,015	11,353	81,368
	3 土木災害復旧費	70,007	11,353	81,360
12	諸支出金	21,146	75,269	96,415
	1 財政調整基金費	2,169	69,508	71,677

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	10 東栄町交通安全施策推進基金費	0	5,761	5,761
	歳 出 合 計	3,647,505	157,907	3,805,412

令和5年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第2号)

議案第 5 2 号

令和 5 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

令和 5 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案を別紙のとおり
提出するものとする。

令和 5 年 9 月 8 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,982千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険料	77,339	△536	76,803
	1 国民健康保険料	77,339	△536	76,803
5	繰入金	48,821	363	49,184
	1 他会計繰入金	48,820	363	49,183
6	繰越金	2,106	1,252	3,358
	1 繰越金	2,106	1,252	3,358
	歳 入 合 計	435,903	1,079	436,982

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	国民健康保険事業費納付金	99,168	716	99,884
	1 医療給付費分	67,251	1,252	68,503
	2 後期高齢者支援金分	24,488	△265	24,223
	3 介護納付金分	7,429	△271	7,158
5	保健事業費	48,678	363	49,041
	3 総合保健事業費	46,077	363	46,440
	歳 出 合 計	435,903	1,079	436,982

令和5年度

東栄町後期高齢者医療特別会計

補正予算書

(第1号)

議案第 53 号

令和 5 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 5 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 5 年 9 月 8 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和5年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ679千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,822千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 諸収入		188	679	867
	2 償還金及び還付加算金	183	679	862
	歳 入 合 計	127,143	679	127,822

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	諸支出金	185	679	864
	1 償還金及び還付加算金	183	679	862
	歳 出 合 計	127, 143	679	127, 822

